

カセットこんろによる事故の防止について（注意喚起）

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、平成16年度から20年度に発生したカセットこんろによる事故は135件（※1）ありました。平成21年4月から平成22年1月までにカセットこんろによるとみられる事故は28件発生しています。この3カ月（平成21年11月から平成22年1月）だけでも15件発生しています。

135件は、NITEの調査結果から事故原因を大別すると「製品に起因する事故」28件、「製品に起因しない事故」73件、「事故原因が判明しない事故」24件、「調査中」10件であり、死亡事故6件、重傷事故11件発生しています。

また、カセットこんろによる事故のうち「誤使用や不注意」が原因で発生した事故は、135件中73件（54%）であり、半数以上ありました。

カセットこんろの事故防止策としては、安全に係わる技術基準項目がこれまでに2回（昭和51年、平成8年）追加されており（※2）、圧力感知安全装置などが組み込まれているため、通常の使用では爆発しない構造になっています。

しかしながら、カセットこんろによるとみられる事故は、依然後を絶たず発生しており、昨年の秋には重傷者4名を出す大きな事故が発生しています。

カセットこんろ側の安全対策でカバーできない事故も発生しているため、そのメカニズムを消費者に理解していただく必要があると考えられることから、消費者が正しく使用し、事故を防止するために注意喚起することにしました。

（※1）平成22年1月29日現在、重複、対象外情報を除いた件数。

（※2）①カセットボンベの内圧が一定以上に上昇した場合は、燃料ガスの供給が停止すること（昭和51年、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、「液石法」という。）の技術基準に追加）。

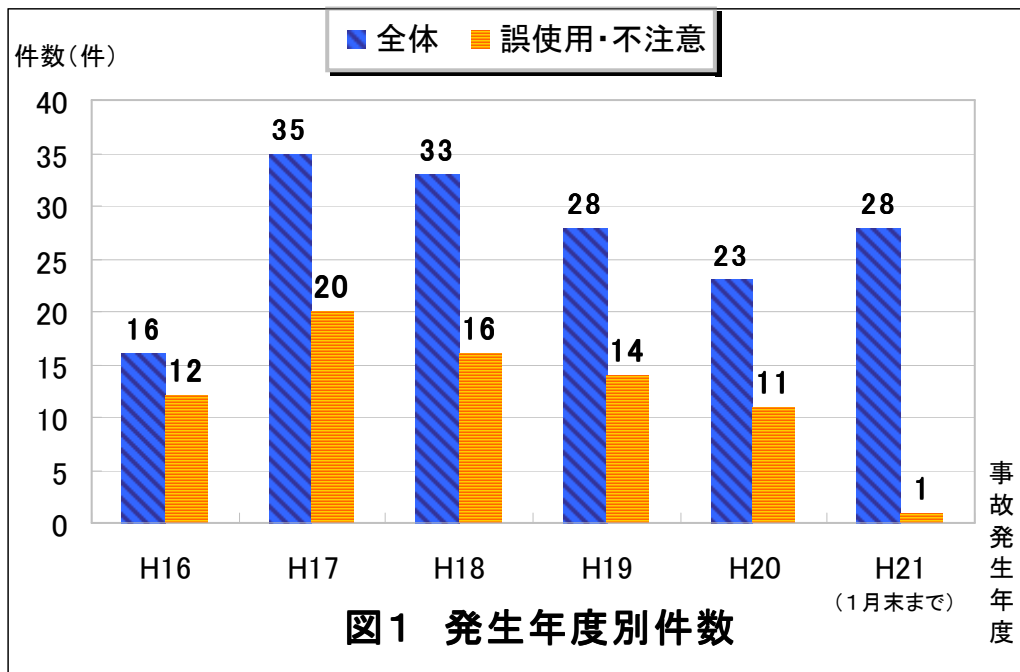
②カセットこんろの汁受け及び五徳が誤った位置に取り付けられた場合は、点火操作ができないか又はなべ等が安定して載せられない構造とすること（平成8年、液石法の技術基準に追加）。

1. カセットこんろによる事故について

(1) 年度別・事故原因別の事故件数について

NITE製品安全センターに通知された製品事故情報のうち、平成16年度から21年度（21年度は1月末まで）に発生したカセットこんろによる事故は163件ありました。このうち、「誤使用や不注意」による事故は、74件発生しており、これらを年度別にまとめると図1のとおりです。

なお、平成21年度は28件中25件は調査中です。



(2) カセットこんろによる事故の事故原因別被害状況について

平成16年度から20年度に発生したカセットこんろによる事故135件について、事故原因別に大別すると「製品に起因する事故」28件、「製品に起因しない事故」73件、火災により焼損が激しく原因究明が困難なものなど「事故原因が判明しない事故」24件、「調査中」10件でした。

「製品に起因する事故」の中で事故原因が、「専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの」28件のうち、24件については、事業者によるHP社告、新聞社告などが行われ、部品改良、無償交換などが実施されています。事例としては、「亜鉛ダイキャスト製のガバナを鑄造する際に、材料を溶かした炉の中から湯（亜鉛合金を溶解したもの）を汲み上げる工程において不純物である鉛とスズが多く溜まる炉の上層部を汲み上げたため、鉛とスズの含有量が多くなり、粒間腐食が進行してガバナに亀裂が発生し、ガスが漏れて引火したものと推定される。」などがあります。

誤った使用方法や不注意によって発生した事故は135件中73件（54%）あり、内容及び被害状況は表2に示すとおり、「火をつけたまま放置」29件（21%）、「他の熱源による過熱」15件（11%）、「カセットボンベの取り付け不良」11件（8%）、「使用中に可燃物が接触」5件（4%）、「炭の火おこしに使用」4件（3%）、「五徳の誤使用（五徳を逆さで使用、五徳の不使用）」3件（2%）、「2台並べて使用」2件（1%）、「大きな調理器具を使用」1件（1%）、「その他」3件（2%）でした。

以上のことから、カセットこんろの事故のメカニズムを要約すれば以下のとおりです。「五徳の誤使用（五徳を逆さで使用、五徳の不使用）」、「カセットボンベの取り付け不良」による事故を除くと、カセットこんろの圧力感知安全装置が作動し、カセットボンベの火は消火するものの、他の熱源（おこした炭、もう一台の火がついたままのカセットこんろ、蓄熱したなべ、カセットこんろの周囲の可燃物の発火など）によって加熱され続

け、爆発が発生しています。

表1 事故原因別被害状況
(平成16年度から20年度)(※3)

被害状況 事故原因区分 (※4)	人的被害				物的被害			被害無し	合計
	死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計		
製品に起因する事故	0	0	5	5	21	2	23	0	28
製品に起因しない事故	3	9	27	39	28	4	32	2	73
原因不明	2	2	8	12	5	2	7	5	24
調査中	1	0	1	2	3	3	6	2	10
合計	6	11	41	58	57	11	68	9	135

(※3) 平成22年1月29日現在、重複、対象外情報を除いた件数。被害状況別で「死亡」、「重傷」、「軽傷」と同時に「拡大被害」や「製品破損」が発生している場合は、「拡大被害」や「製品破損」にはカウントせず。

(※4) 事故原因

- 製品に起因する事故とは、下記のような要因によるもの
専ら設計上、製造上又は表示等に問題があったと考えられるもの。
製品自体に問題があり、使い方も事故発生に影響したと考えられるもの。
製造後長期間経過したり、長期間の使用により製品が劣化したもの。
- 製品に起因しない事故とは、下記に該当するもの。
業者による工事、修理又は輸送中の取り扱い等に問題があったと考えられるもの。
専ら誤使用や不注意な使い方によると考えられるもの。
その他製品に起因しないと考えられるもの。

表2 カセットコンロによる事故の「誤使用や不注意」の内容及び被害の状況(平成16年度から20年度)

被害状況 誤使用や不注意の内容	人的被害				物的被害			被害無し	合計
	死亡	重傷	軽傷	小計	拡大被害	製品破損	小計		
火をつけたまま放置	1	2	6	9	20	0	20	0	29
他の熱源による過熱	1	1	10	12	2	1	3	0	15
カセットボンベの取り付け不良	0	0	1	1	5	3	8	2	11
使用中に可燃物が接触	0	2	3	5	0	0	0	0	5
炭の火おこしに使用	0	2	2	4	0	0	0	0	4
五徳の誤使用	1	0	2	3	0	0	0	0	3
2台並べて使用	0	1	1	2	0	0	0	0	2
大きな調理器具を使用	0	0	0	0	1	0	1	0	1
その他	0	1	2	3	0	0	0	0	3
合計	3	9	27	39	28	4	32	2	73

2. 事件事例の概要について

カセットこんろによる事故については、次の情報が報告されています。

① 平成20年4月4日（茨城県、40代女性、軽傷）

（事故内容）

住宅の台所で、カセットこんろのボンベが爆発して、室内の一部が損壊し、窓ガラスやシャッター式雨戸が壊れ、家人が首に軽いやけどを負った。

（事故原因）

前日使用したカセットこんろをガスこんろ上部のグリル排気口付近に置いていたのを忘れ、事故当日に魚を焼くためにグリルを使用したため、カセットこんろのボンベが排気熱により過熱され、爆発したものと推定される。

② 平成19年12月24日（大阪府、年代不明、男性、製品破損）

（事故内容）

使用中のカセットこんろから火が出た。

（事故原因）

カセットこんろにボンベをセットする際、こんろのガイドにボンベの「切り欠」部分を合わせるべきところを、反対側をセットしたためガスが噴出し、間違いに気づきボンベを半回転させセットし直した状態で点火した際に、内部に滞留していたガスに引火したものと推定される。

③ 平成18年8月9日（石川県、20代男性、重傷）

（事故内容）

カセットこんろに金網を敷き、その上に炭を載せ炭火をおこした。その後、こんろの火を消し、残りの炭を金網の上に放置していたところ、カセットボンベが爆発し4人がやけどを負った。

（事故原因）

カセットこんろで炭に着火後、消火したこんろの上に着火した炭を放置したため、炭の熱によってカセットボンベが過熱され、爆発したものと推定される。

④ 平成19年6月1日（山梨県、10代女性、軽傷）

（事故内容）

中学校のレクリエーションでバーベキューを行っていたところ、肉や野菜をいためるために使用していたカセットこんろのボンベが突然破裂し、火にかけていたフライパンやこんろの破片が飛び散って、生徒2名が負傷した。

（事故原因）

カセットこんろの五徳部分は、収納式となっており、五徳を収納状態のままフライパンを使用したため、こんろとフライパン底部の全面がほぼ接触状態のまま加熱され、こんろ全体が過熱状態となった結果、カセットボンベが破裂したものと推定される。

⑤ 平成20年9月20日（東京都、10代男性・女性、重傷）

（事故内容）

カセットコンロを使用していたところ、ボンベが爆発し、15名がやけどを負った。
(事故原因)

取扱説明書で禁止されているカセットコンロを2台並べ、その上に鉄板を置いた状態で使用していたため、バーナーの火で加熱された鉄板からの放射熱により、カセットコンロのボンベが過熱されて爆発したものと推定される。

⑥ 平成16年7月16日(長野県、70代男性、拡大被害(火災))

(事故内容)

木造平屋建て住宅から出火、住宅と隣接する物置を全焼した。

(事故原因)

カセットコンロで大きい鍋を使用したため、鍋の放射熱でカセットコンロのボンベが過熱されて爆発し、さらにカセットコンロの下に敷いていた新聞紙が燃え、火災に至ったものと推定される。

3. カセットコンロによる事故の防止について

カセットコンロは、正しく使用してください。特に、カセットコンロを他の熱源(魚焼きグリルの排気口や電気コンロ)の上などに置いたためにカセットボンベが過熱されて破裂する事故が多発しています。

詳しくは、製品の取扱説明書をよく読んで、正しく使用してください。

- (1) カセットコンロを他の熱源(魚焼きグリルの排気口や電気コンロ)の上などに置かないでください。
- (2) カセットボンベは正しく装着してください。
- (3) カセットコンロを炭の火おこしには使用しないでください。
- (4) カセットコンロの五徳を逆さにして使用しないでください。
- (5) カセットコンロの五徳を外したままで使用しないでください。
- (6) カセットコンロを2台並べた使用はしないでください。
- (7) カセットコンロを覆うような大きな調理器具(鉄板、なべ)は使用しないでください。
- (8) カセットボンベは、コンロに適合したボンベを使用してください。

以 上